

令和7年度から

交通系ICカード利用料金の補助

を実施します！



令和7年4月1日から令和8年2月27日までに
交通系ICカードを使って乗車した公共交通機関の
利用金額の一部を補助します！

対象者

令和7年7月1日時点で寝屋川市の住民基本台帳に記載されている

- ① 65歳～69歳までの住民税が非課税のシルバー世代
- ② 70歳以上のシルバー世代
- ③ 妊娠期間中の利用のみ対象
- ④ (1)身体障害者手帳、(2)療育手帳、(3)精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

補助金額

- ①から③の方・・・・・・・・・・・・・上限4,500円
- ④のうち、第1種、(3)は1級の方・・・・・・・・・・・・・上限4,680円
(介護人を含む)
- ④のうち、第2種、(3)は2・3級の方・・・・・・・・・・・・・上限2,340円

申請期間

令和7年7月1日～令和8年2月27日まで
(郵送の場合は、2月27日当日消印有効)

補助金の申請から交付までの流れ

公共交通機関（バス・電車）で交通系ICカードを利用する（定期利用は不可）

※ 交通系ICカードは、駅の券売機で購入できます。【！購入方法は裏面参照！】

令和7年4月1日～令和8年2月27日の間に、バス・電車で、交通系ICカードを利用して
運賃を支払う。

交通系ICカードの利用履歴を発行する【！発行方法は裏面参照！】

駅の券売機で発行できる利用履歴は物販も含めて最新20件です。

駅の券売機では、利用履歴は乗車日から26週（約半年）で出力できなくなります。

申請書を記入し、利用履歴等を添付して提出する【！添付書類は裏面参照！】

※ 申請は、1人につき1回です。

・申請書は、次の場所から入手できます。

●交通政策課（市役所本庁3階） ●各駅・駅・駅（堀溝サービス窓口含む） ●市ホームページ

・申請書の提出方法は、次のとおりです。

●交通政策課窓口（市役所本庁3階）に持参 ●郵送で交通政策課へ提出

郵送先 〒572-8555 寝屋川市本町1番1号 交通政策課 公共交通担当宛

指定された口座に補助金が振り込まれる【本人の口座に限る】

切手をお貼りください

補助金交付決定通知書を送付してから、30日以内に指定口座に振り込みます。

※不備等がある場合は、交通政策課 (072-813-1207) から問合せをさせて頂くことがあります。

📄 交通系 I Cカードの購入方法 📄

- 交通系 I Cカードを持っていないと補助金を申請することはできません。
- 交通系 I Cカードについては、カードの種類によって購入方法が異なります。
- 例えば、ICOCA（2,000円分）を購入する場合は、次のとおりです。
 - ① 鉄道駅の券売機で購入可能です。
 - ② 初回購入時はデポジット（補償金）500円が必要です。（カードを返却する場合は戻ってきます。）
 - ③ 残りの1,500円がICOCAカードにチャージされます。
 - ④ チャージ後、改札機等にICOCAカードをタッチすれば、運賃分が引き落とされます。

📄 交通系 I Cカード利用履歴の発行方法 📄

- JR、京阪電鉄等の駅の券売機で発行可能です。
- 駅の券売機で発行できる利用履歴は、**物販も含めて最新20件**です。また、利用履歴は**乗車日から26週（約半年）**で出力できなくなりますので、こまめに利用履歴を発行することをおすすめします。
- PiTaPaカードをお持ちの方は、利用履歴に利用額が表示されないため、「PiTaPa 月別ご利用明細表示/印字」ボタンを押し、生年月日を入力すれば、月別の利用明細が発行できます。
- 駅の券売機の他に、スマホなどからダウンロードの上、印刷したものも提出可能です。

📄 交付申請時の必要書類 📄

- 交付申請書
- 交通系 I Cカードの利用履歴
- 口座情報の写し（表紙を1枚めくった見開きページ）
- 母子健康手帳の写し（表紙と保護者・出生届出済証明（1ページ））【妊婦の方のみ】

📄 注意事項 📄

- 障害者の方で、京阪バスを利用する際は、PiTaPaカードはご利用できません。
- 障害者の方で、電車をご利用される場合の障害者割引については、鉄道事業者によって異なりますので、鉄道事業者にご確認ください。
- ねやBUSには I Cカードに対応した機器を設置していないため、利用履歴の替わりとなる「乗車証明」を発行しています。ご利用の方は、運転手から「乗車証明」を受け取り、利用ごとにスタンプを押印しますので、交付申請時に提出してください。

【お問い合わせ】 寝屋川市都市管理部交通政策課

072-813-1207（直通）